

令和6年度静岡県介護人材育成事業実施業務委託企画提案の評価基準

企画提案の審査は、企画提案書、見積書等の関係書類及び参加者からの説明等について、以下の評価基準に基づき実施する。

評価項目	評価基準
企画構成力 (20点)	① 事業の趣旨を十分に理解し、目的に合致した内容となっているか。 ② 多様な勤務形態・職場環境等が存在する介護保険施設等から、新規雇用者本人の希望及び適性を判断し、派遣期間終了後も人材が定着するような適切な派遣先を選定する具体的で効果的なマッチング方法が示されているか。 ③ 人材育成の研修計画が具体的で効果的なものとなっているか。 ④ 新規雇用者が派遣期間終了後に雇用されるための支援策等について、効果的な取組が提案されているか。
広報力 (15点)	① 新規雇用者及び派遣先施設の募集に当たって、効果的な方法（使用媒体・周知内容・回数等）を提案しているか。 ② 新規雇用者及び派遣先施設の募集に当たって、県内東部・中部・西部の特定の地域に応募が偏ることのないような方法をとっているか。 ③ 子育て層や高齢者、離転職者の新規雇用者の応募が期待できるような広報手段の工夫が考えられているか。
提案内容の実現性 (10点)	① 当該委託業務に類似する業務の実施に関するノウハウ、実績を有しているか。 ② 当該業務を適切に遂行できる実施体制になっているか。
経費見積りの妥当性 (5点)	① 提案された事業費の見積りが適切になされているか。